

＜旅行業等登録事項変更届出書類一覧表＞

○は必要、△は該当する場合に必要

書類名		個人			法人				主たる営業所		その他の営業所				旅行業者代理業者 (※2)	所属旅行業者 (※3)	旅行業務取扱管理者選任
		氏名	住所	商号	名称・商号	所在地	代表者 (※1)	通称	名称	所在地	名称	所在地	新設	廃止			
届出書	登録事項変更届出書 ^(※4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	変更届出添付書類(1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
	変更届出添付書類(2)										○	○	○	△ (※5)			
	変更届出添付書類(3)													△ (※6)			
戸籍の事項証明書 ^(※7)		○															
登記事項証明書(履歴事項全部証明書)					○	○	○										
代表者の宣誓書							○										
旅行業務取扱管理者変更届出書																	○
旅行業務取扱管理者選任一覧表													○	○			○
新規に選任された旅行業務取扱管理者全員の合格証又は認定証の写し													○				○
新規に選任された旅行業務取扱管理者全員の宣誓書													○				○
新規に選任された旅行業務取扱管理者全員の宣誓書(2)													○				○
新規に選任された旅行業務取扱管理者全員の履歴書													○				○
旅行業者代理業務委託契約の契約書の写し		△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	△ (※8)	

※1 登録申請書の商号欄において、商号の後ろに括弧書きしている通称

※2 旅行業者代理業務委託契約を締結している旅行業者の次の事項が対象

所属する旅行業者代理業者の氏名又は法人名称、住所又は法人所在地、新設、廃止並びに営業所の名称、所在地、新設及び廃止

所属する旅行業者代理業者を廃止したときは、旅行業者代理業務委託契約を解除したことを証する書類及び残務処理方法を記した書類を添付

※3 旅行業者代理業者の次の事項が対象

所属旅行業者(＝委託者である旅行業者)の氏名、法人名称、住所及び法人所在地

所属旅行業者を別の事業者に変更するときは、登録事項変更の届出ではなく新規登録の申請が必要

※4 変更、新設又は廃止日も記載(添付書類がある場合は、当該書類から読み取ることができる日とすること)

※5 その他の営業所を全て廃止した場合は提出不要

※6 所属する旅行業者代理業者を全て廃止した場合は提出不要

※7 氏名の変更を確認できる戸籍の個人事項証明書又は記載事項証明書

※8 旅行業者代理業務委託契約の契約書に変更がない場合は提出不要